

令和3年度 第2回全国健康保険協会山口支部評議会議事概要

開催日時：令和3年10月27日（水）10：00～12：00

開催場所：KDDI 維新ホール 201A

出席者：河村評議員、小林評議員、鈴木評議員、田中評議員、中野評議員、
永見評議員、野原評議員、藤本評議員、宮地評議員（五十音順）

議 題

1. 令和4年度保険料率について
2. インセンティブ制度について
3. 令和4年度保険者機能強化予算（案）について

1. 令和4年度保険料率について
資料に基づき事務局から説明。

《事業主代表》

シミュレーションを見ると保険料率10%維持は理解できるが、コロナの影響でどの業種もきびしい。引き下げれるものなら下げてほしい。一旦引き下げた場合、再度引き上げるのが難しいという意見もあるが、現在のコロナ禍の中、事業主の負担を勘案して時限的に下げて頂きたい。

《事業主代表》

資料を見る限り現状維持でやむを得ない。ただ、景気の状態はどんどん悪くなっている所以現状維持、もしくは少しでも下げてほしい。

《事業主代表》

準備金残高、コロナ禍の状況でもあるので、引き下げて頂きたい希望はある。ただ今後の試算を見ると下げるのは難しいと思う。コロナが治まった時に経済がどうなるのかを見定めた上で維持するか、引き下げるかの議論をすればいいのではないかと。

《事務局》

事業主の立場からすれば、やはり保険料率の引き下げが強い思いだと思います。コロナ禍のなかで不透明感があり、現状の準備金ベースでは判断しづらいところ

があるが、事業主側の負担の大きさを考えるとかなり重たい意見であるので頂いた意見は本部に伝えていく。

《被保険者代表》

被保険者目線から言うと 10%だろうと 9.5%だろうとピンとくる人は少ないと思う。会社の経費として見たら大きな金額なので関心を持っている事業主は多いと思うが、被保険者はあまり関心がないと思われる。保険料率を下げることにより高齢者にきびしい社会になるならば、働く世代も協力して高齢者に対して、温かい社会であってほしいと思うので、10%維持が妥当だと思う。

《被保険者代表》

コロナ禍と言う異常事態で賃金もなかなか上昇しない中、保険料率 10%は高いと思う。下げて頂きたいと思うが、シミュレーション等考慮すれば、それも難しい。だが現在の状況を勘案すれば、1~2年だけでも下げてコロナが収束し見通しが立つようになればまた上げると言う考え方もあると思う。

《学識経験代表》

10%維持が妥当ではないかと思う。コロナの事態でも、国民皆保険制度がしっかり維持されているのは非常にありがたい。コロナ後、どのように変わっていくか分からないが、今は保険料率を下げるタイミングではない。今の制度を維持する事が社会の基盤になっている事を考えると、苦しいが我慢のしどころではないか。

《被保険者代表》

準備金の使い方、例えばいつどのような目的で使うのかといった議論があってもいいのではないか。

《学識経験代表》

準備金の使い方は、将来の財源不足に備えた積立金で、準備金単独で何かを使うと言う発想はないと理解してよろしいか。

《事務局》

その通りです。保険料率 10%維持しても 2031 年には準備金が 2.8 ヶ月分、2040 年を見据えれば少子高齢化も進み、赤字幅が多くなり準備金が枯渇していく事が見込まれる。先の世代の事も見据えていく事も大事だ。だが準備金が積み上がっている事も事実であり、将来の為の蓄えだとしても議論の必要がある。

《学識経験代表》

コロナで社会状況・経済状況が不安定の中、人口の高齢化が構造的に起こっていて10年20年で人口構造を変える事は難しいので、今保険料率を下げる事が本当にいい事なのか。準備金を次なる健康増進・健康維持の為に投入する事で、高齢者であっても健康で暮らせる社会になれば、保険を使う機会が少なくなる。先々の投資として10%で踏ん張るか、あるいは疲弊して大変だから保険料率を1回下げるか、どちらの方向で考えるかだと思う。

《議長》

多くの貴重なご意見が出ましたので、この場で出た意見をしっかり本部へ伝えていただく事をお願いします。それでは山口支部の意見としては保険料率10%維持でやむなしとの意見が多数であり、それでよろしいか。また料率変更時期についても従来通りということでもよろしいか。

《一同》

異論なし。

《事務局》

様々な意見をいただきありがとうございます。山口支部として皆様の貴重なご意見を、しっかりと本部へ伝えていきます。

2. インセンティブ制度について
資料に基づき事務局から説明。

《事業主代表》

本部案どおり、インセンティブの実績値の補正を行わず、令和4年度のインセンティブの保険料率についても0.007%据え置きで妥当だと思う。

《被保険者代表》

そもそも、インセンティブ制度自体のメリットが感じられない。

《学識経験代表》

全体に広く薄く配るよりも、被保険者にダイレクトに配った方がいいのではないか。一生懸命健康づくりに取り組んでいる人達に還元したらいいのではないか。

《事業主代表》

後発医薬品の評価をなくす事によって影響が大きい支部もある。なくすと言うよりは伸び重視の方向でいいのではないか。ただ、インセンティブ制度自体にどれだけの効果があるかは考え直すべきではないか。

《学識経験代表》

実績も大事だが、その成果が重要である。その為にも、伸びを重視した方がいいのではないか。

《事業主代表》

目標の設定が全国一律となっている。各都道府県単位の目標設定を取り入れるならば、伸び率のウエイトを高めていく事が効果的だが、全国一律の場合、今年数値が伸びたので来年伸び率が見込めない事態が予想される。その点が懸念される。

《学識経験代表》

伸び率の評価の仕組みが、まだ明確なものがないのであれば実績5：伸び率5で見るしかないと思う。将来的には伸び率にウエイトを増やしていく事も考えて行くべきだが現在の状況であれば実績5：伸び率5でいいと思う。

《学識経験代表》

確かに伸び率はどの項目かによって大きくとらえ方が変わってくる。全国一律の中で、同じ伸び率でとらえるのはどうなのかとの議論はあるが、そうなってくると全体の枠組みの話になってくる。そこまで踏み込むのは難しい。よって前回同様、実績5：伸び率5でいいのではないか。

《事業主代表》

後発医薬品の指標設定については、後発医薬品を使用していくべきだとは思いますが、医師の意見等、強制的に使用を促すのが困難な場合がある。伸び率を評価するのが適当だが各支部の水準により価値が異なり評価が難しく、すでに全国平均80%を達成している事を考慮すると指標として除外してよいのではないか。

《議長》

いろいろな意見をいただいた。山口支部はコロナによる制度対応として、令和2年度実績方法等について「補正なし」「インセンティブの保険料率は据え置く」また、インセンティブ制度の具体的な見直し（案）について、「実績5：伸び率5」、「後発医薬品の使用割合を除外」、「減算対象支部を3分の1に縮小」でよろしいか。

《一同》

異論なし。

3. 令和4年度保険者機能強化予算（案）について
資料に基づき事務局から説明。

《議長》

令和4年度保険者機能強化予算（案）について事務局の説明のとおりでよろしいか。

《一同》

異論なし。

以上